【表紙】

【提出書類】	**有価証券届出書の訂正届出書**
【提出先】	**関東財務局長**
【提出日】	**平成22年8月17日**
【発行者名】	**三菱ＵＦＪ投信株式会社**
【代表者の役職氏名】	**取締役社長　後藤 俊夫**
【本店の所在の場所】	**東京都千代田区丸の内一丁目4番5号**
【事務連絡者氏名】	**荻久保 育子** **連絡場所 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号**
【電話番号】	03-6250-4740
【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	**三菱ＵＦＪ ユーロ国債インカムオープン**
【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券の金額】	**継続募集額　上限 1兆円**
【縦覧に供する場所】	**該当ありません**

１【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成21年12月9日付をもって提出した有価証券届出書について、記載内容の訂正を行う事項がありますので、これを訂正するため、本訂正届出書を提出するものです。

２【訂正の内容】

＜訂正前＞および＜訂正後＞に記載している下線部＿は訂正部分を示します。

第一部【証券情報】

（７）【申込期間】

＜訂正前＞

平成21年12月10日から平成22年12月9日までです。

（注）上記期間満了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。

＜訂正後＞

平成21年12月10日から平成22年12月9日までです。

（注）上記期間満了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。

①このたび、当ファンドについて、受益権の口数が信託約款に定められた口数を下回っており、信託契約を解約することが受益者にとって有利であると認められるため、信託約款の規定に基づき、平成22年10月29日をもって信託を終了する予定です。

②この信託終了について、平成22年8月18日から平成22年9月21日までの期間内に、ご異議のお申出のあった受益者の受益権の合計口数が、平成22年8月18日における当ファンドの受益権の総口数の2分の1を超えないときは、申込期間を平成22年10月27日までとし、平成22年10月29日をもって信託を終了いたします。

第二部【ファンド情報】

第１【ファンドの状況】

７【管理及び運営の概要】

（１）資産管理等の概要

＜訂正前＞

（略）

信託期間	平成14年9月27日から無期限 ただし、後記「ファンドの償還条件等」の規定によりファンドを償還させることがあります。

（略）

＜訂正後＞

（略）

信託期間	平成14年9月27日から無期限 ただし、後記「ファンドの償還条件等」の規定によりファンドを償還させることがあります。 なお、当ファンドは、受益権の口数が信託約款に定められた口数を下回っており、信託契約を解約することが受益者にとって有利であると認められるため、信託約款の規定に基づき、平成22年10月29日をもって信託を終了する予定です。信託の終了にあたっては、「ファンドの償還条件等」の手続きを経たうえで行われます。

（略）

第三部【ファンドの詳細情報】

第３【管理及び運営】

１【資産管理等の概要】

（３）【信託期間】

＜訂正前＞

信託期間	平成14年9月27日から無期限 ただし、後記「ファンドの償還条件等」の規定によりファンドを償還させることがあります。

＜訂正後＞

信託期間	**平成14年9月27日から無期限** **ただし、後記「ファンドの償還条件等」の規定によりファンドを償還させることがあります。** **なお、当ファンドは、受益権の口数が信託約款に定められた口数を下回っており、信託契約を解約することが受益者にとって有利であると認められるため、信託約款の規定に基づき、平成22年10月29日をもって信託を終了する予定です。信託の終了にあたっては、「ファンドの償還条件等」の手続きを経たうえで行われます。**

第四部【特別情報】

第１【委託会社等の概況】

３【委託会社等の経理状況】

＜更新後＞

（１） 財務諸表の作成方法について

委託会社である三菱ＵＦＪ投信株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和38年大蔵省令第59号）」（以下「財務諸表等規則」という。）第2条の規定により、財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令（平成19年内閣府令第52号）」に基づき作成しております。

第24期事業年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）は、改正前の財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」に基づき、第25期事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）は、改正後の財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に掲載している金額については、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

（２） 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第24期事業年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）の財務諸表については、監査法人トーマツによる監査を受けており、第25期事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）の財務諸表については、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

なお、監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により、平成21年7月1日をもって有限責任監査法人トーマツとなりました。

(1)【貸借対照表】

(単位：千円)

	第24期 (平成21年3月31日現在)		第25期 (平成22年3月31日現在)	
(資産の部)				
流動資産				
現金及び預金	※2	8,398,952	※2	8,675,536
有価証券	※2	11,498,934	※2	14,000,000
前払費用		130,052		136,193
未収入金		133,300	※2	45,397
未収委託者報酬		3,496,056		4,345,110
未収収益	※2	77,468	※2	43,835
繰延税金資産		289,685		407,456
金銭の信託	※2	1,000,000	※2	500,000
その他		13,229		8,190
流動資産合計		25,037,680		28,161,721
固定資産				
有形固定資産				
建物	※1	368,327	※1	333,687
器具備品	※1	168,906	※1	158,971
土地		1,205,031		1,205,031
有形固定資産合計		1,742,265		1,697,691
無形固定資産				
電話加入権		15,822		15,822
ソフトウェア		809,683		787,767
ソフトウェア仮勘定		7,316		72,475
その他		156		112
無形固定資産合計		832,978		876,178
投資その他の資産				
投資有価証券		11,906,934		11,797,311
関係会社株式		431,812		431,812
長期性預金	※2	2,000,000	※2	5,000,000
長期差入保証金	※2	844,978	※2	1,030,783
長期前払費用		4,371		142
繰延税金資産		473,766		474,632
その他		20,485		16,075
投資その他の資産合計		15,682,348		18,750,756
固定資産合計		18,257,593		21,324,626
資産合計		43,295,274		49,486,347

(単位：千円)

	第24期 (平成21年3月31日現在)		第25期 (平成22年3月31日現在)	
(負債の部)				
流動負債				
預り金		1,038,438		51,838
未払金				
未払収益分配金		272,705		274,776
未払償還金		2,047,207		1,607,485
未払手数料	※2	1,440,183	※2	1,748,905
その他未払金		110,716		52,889
未払費用	※2	781,556	※2	1,034,566
未払消費税等		—		104,853
未払法人税等		595,981		1,727,215
仮受金		43		—
賞与引当金		478,200		580,826
デリバティブ債務		—		7,536
流動負債合計		6,765,032		7,190,892
固定負債				
退職給付引当金		13,304		68,206
役員退職慰労引当金		54,658		66,197
固定負債合計		67,962		134,404
負債合計		6,832,995		7,325,296
(純資産の部)				
株主資本				
資本金		2,000,131		2,000,131
資本剰余金				
資本準備金		222,096		222,096
資本剰余金合計		222,096		222,096
利益剰余金				
利益準備金		342,589		342,589
その他利益剰余金				
別途積立金		6,998,000		6,998,000
繰越利益剰余金		27,520,492		31,383,254
利益剰余金合計		34,861,082		38,723,843
株主資本合計		37,083,309		40,946,071
評価・換算差額等				
その他有価証券		△621,031		1,277,237
評価差額金				
繰延ヘッジ損益		—		△62,258
評価・換算差額等合計		△621,031		1,214,979
純資産合計		36,462,278		42,161,050
負債純資産合計		43,295,274		49,486,347

(2)【損益計算書】

(単位：千円)

		第24期 （自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）		第25期 （自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）
営業収益				
委託者報酬		42,137,383		40,630,847
その他営業収益				
投資顧問料		7,887		7,619
その他		8,381		85,040
営業収益合計		42,153,652		40,723,506
営業費用				
支払手数料	※2	18,452,482	※2	17,208,659
広告宣伝費		911,798		579,833
公告費		4,088		7,195
調査費				
調査費		778,991		799,697
委託調査費		4,427,117		5,231,920
事務委託費		229,877		183,931
営業雑経費				
通信費		114,009		98,055
印刷費		640,249		607,867
協会費		42,295		35,983
諸会費		6,356		5,761
事務機器関連費		820,190		841,349
営業費用合計		26,427,456		25,600,255
一般管理費				
給料				
役員報酬		171,783		194,520
給料・手当		3,243,471		3,445,656
賞与引当金繰入		478,200		580,826
福利厚生費		427,372		458,092
交際費		20,785		21,080
旅費交通費		126,644		108,299
租税公課		112,608		102,967
不動産賃借料		658,309		654,768
退職給付費用		151,382		177,435
役員退職慰労引当金繰入		17,566		18,448
固定資産減価償却費		345,975		382,798
諸雑費		368,982		287,163
一般管理費合計		6,123,082		6,432,057
営業利益		9,603,113		8,691,194

(単位：千円)

	第24期 （自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）		第25期 （自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）	
営業外収益				
受取配当金		185,609		30,250
有価証券利息	※2	55,030	※2	29,170
受取利息	※2	21,926	※2	19,853
投資有価証券償還益		—		73,517
収益分配金等時効完成分		111,003		421,674
その他		5,225		8,586
営業外収益合計		378,796		583,053
営業外費用				
投資有価証券償還損		—		181,632
収益分配金等時効完成分支払額		62,259		10,520
事務過誤費		13,871		7,510
その他		7,266		3,626
営業外費用合計		83,398		203,289
経常利益		9,898,511		9,070,957
特別利益				
投資有価証券売却益		15,399		231,903
ゴルフ会員権売却益		—		10,190
特別利益合計		15,399		242,093
特別損失				
投資有価証券売却損		228,868		129,159
投資有価証券評価損		2,124,730		—
固定資産除却損	※1	2,488	※1	701
その他		5,965		—
特別損失合計		2,362,053		129,860
税引前当期純利益		7,551,856		9,183,190
法人税、住民税及び事業税		3,801,688		3,627,233
法人税等調整額		144,759		△118,635
法人税等合計		3,946,448		3,508,597
当期純利益		3,605,408		5,674,592

(3)【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	第24期 （自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）	第25期 （自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）
株主資本		
資本金		
前期末残高	2,000,131	2,000,131
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	2,000,131	2,000,131
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	222,096	222,096
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	222,096	222,096
資本剰余金合計		
前期末残高	222,096	222,096
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	222,096	222,096
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	342,589	342,589
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	342,589	342,589
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	6,998,000	6,998,000
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	6,998,000	6,998,000
繰越利益剰余金		
前期末残高	28,643,217	27,520,492
当期変動額		
剰余金の配当	△4,728,133	△1,811,830
当期純利益	3,605,408	5,674,592
当期変動額合計	△1,122,725	3,862,761
当期末残高	27,520,492	31,383,254
利益剰余金合計		
前期残高	35,983,807	34,861,082
当期変動額		
剰余金の配当	△4,728,133	△1,811,830
当期純利益	3,605,408	5,674,592
当期変動額合計	△1,122,725	3,862,761
当期末残高	34,861,082	38,723,843
株主資本合計		
前期末残高	38,206,035	37,083,309
当期変動額		
剰余金の配当	△4,728,133	△1,811,830
当期純利益	3,605,408	5,674,592
当期変動額合計	△1,122,725	3,862,761
当期末残高	37,083,309	40,946,071
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	△119,404	△621,031
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△501,627	1,898,269
当期変動額合計	△501,627	1,898,269
当期末残高	△621,031	1,277,237
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	—	—
当期変動額		

株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	―	△62,258
当期変動額合計	―	△62,258
当期末残高	―	△62,258
評価・換算差額等合計		
前期末残高	△119,404	△621,031
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△501,627	1,836,011
当期変動額合計	△501,627	1,836,011
当期末残高	△621,031	1,214,979
純資産合計		
前期末残高	38,086,630	36,462,278
当期変動額		
剰余金の配当	△4,728,133	△1,811,830
当期純利益	3,605,408	5,674,592
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△501,627	1,836,011
当期変動額合計	△1,624,352	5,698,772
当期末残高	36,462,278	42,161,050

重要な会計方針

項目	第24期 （自　平成20年4月1日 至　平成21年3月31日）	第25期 （自　平成21年4月1日 至　平成22年3月31日）
1.有価証券の評価基準及び評価方法	子会社株式：移動平均法による原価法によっております。 その他有価証券： 時価のあるものは決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。 時価のないものは移動平均法による原価法によっております。	同　左
2.デリバティブ等の評価基準及び評価方法	－	時価法によっております。
3.固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産	定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は、建物38年であります。	同　左
(2) 無形固定資産 自社利用のソフトウェア	社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。	同　左
それ以外の無形固定資産	定額法を採用しております。	同　左
4.外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	同　左
5.引当金の計上基準 (1) 賞与引当金	従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。	同　左
(2) 退職給付引当金	従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 数理計算上の差異は、その発生年度の従業員の平均支払期間以内の一定の年数（8年）による定額法により、翌事業年度より費用処理することとしております。	同　左
(3) 役員退職慰労引当金	役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。	同　左
6.ヘッジ会計の手法 (1) ヘッジ会計の方法	－	繰延ヘッジ処理によっております。
(2) ヘッジ手段とヘッジ対象	－	当事業年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下の通りであります。 a．ヘッジ手段…株価指数先物 ヘッジ対象…投資有価証券 b．ヘッジ手段…株式関連オプション ヘッジ対象…投資有価証券
(3) ヘッジ方針	－	当社の内規である「ヘッジ取引に関する内規」に基づき、ヘッジ対象に係る価格変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法	―	ヘッジ対象の騰落率とヘッジ手段の騰落率を比較し、両者の変動額を基礎にして、有効性を評価しております。
7.消費税等の会計処理	税抜方式によっております。	同　左

重要な会計方針の変更

第24期 （自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）	第25期 （自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）
―	当事業年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）」（企業会計基準第19号 平成20年７月31日）を適用しております。なお、これによる営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。

注記事項
（貸借対照表関係）

項目	第24期 （平成21年3月31日現在）	第25期 （平成22年3月31日現在）
※1.有形固定資産の減価償却累計額	建物 117,264千円 器具備品 130,206千円	建物 152,240千円 器具備品 167,633千円
※2.関係会社に対する主な資産・負債	区分掲記した以外で各科目に含まれるものは次の通りであります。 預金 5,493,354千円 有価証券 11,000,000千円 未収収益 5,233千円 金銭の信託 1,000,000千円 長期性預金 2,000,000千円 長期差入保証金 837,940千円 未払手数料 868,907千円 未払費用 198,857千円	区分掲記した以外で各科目に含まれるものは次の通りであります。 預金 5,272,377千円 有価証券 14,000,000千円 未収入金 2,072千円 未収収益 43,545千円 金銭の信託 500,000千円 長期性預金 5,000,000千円 長期差入保証金 837,940千円 未払手数料 1,005,639千円 未払費用 153,908千円

（損益計算書関係）

項目	第24期 （自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）	第25期 （自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）
※1.固定資産除却損の内訳	器具備品 1,961千円 ソフトウエア 527千円	器具備品 701千円
※2.関係会社に対する主な取引	区分掲記した以外で各科目に含まれるものは次の通りであります。 支払手数料 12,493,304千円 有価証券利息 44,704千円 受取利息 21,926千円	区分掲記した以外で各科目に含まれるものは次の通りであります。 支払手数料 11,148,518千円 有価証券利息 26,197千円 受取利息 19,853千円

（株主資本等変動計算書関係）

第24期（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

1． 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	124,098	－	－	124,098
合計	124,098	－	－	124,098

2． 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

平成20年6月30日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

① 配当金の総額 4,728,133千円
② １株当たり配当額 38,100円
③ 基準日 平成20年3月31日
④ 効力発生日 平成20年7月1日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成21年6月29日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

① 配当金の総額 1,811,830千円
② 配当の原資 利益剰余金
③ １株当たり配当額 14,600円
④ 基準日 平成21年3月31日
⑤ 効力発生日 平成21年6月30日

第25期（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1． 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	124,098	－	－	124,098
合計	124,098	－	－	124,098

2． 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

平成21年6月29日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

① 配当金の総額 1,811,830千円
② １株当たり配当額 14,600円
③ 基準日 平成21年3月31日
④ 効力発生日 平成21年6月30日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの
平成22年6月30日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

①	配当金の総額	2,841,844千円
②	配当の原資	利益剰余金
③	１株当たり配当額	22,900円
④	基準日	平成22年3月31日
⑤	効力発生日	平成22年7月1日

（金融商品関係）
第25期（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針
資金運用については銀行預金、譲渡性預金または投資信託に限定しており、金融機関からの資金調達は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク
投資有価証券は主として投資信託であり、価格変動リスクに晒されております。このうち一部の投資信託については価格変動リスクを回避するために、デリバティブ取引を行っております。
デリバティブ取引は、投資信託に係る価格変動リスクに対するヘッジを目的とした先物取引及びオプション取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の重要な会計方針「6.ヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制
① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理
デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。
② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理
投資信託については、内部管理規程に従って月次でリスク資本を認識し、経営会議に報告しております。
デリバティブ取引については、内部管理規程に従い、実需の範囲で行うこととしております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項
平成22年3月31日（当期の決算日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注２）参照）。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額(*1)	時価(*1)	差額
(1) 現金及び預金	8,675,536	8,675,536	－
(2) 有価証券	14,000,000	14,000,000	－
(3) 未収委託者報酬	4,345,110	4,345,110	－
(4) 長期性預金	5,000,000	5,007,477	7,477
(5) 投資有価証券	11,533,054	11,533,054	－
(6) 未払手数料	(1,748,905)	(1,748,905)	－
(7) 未払法人税等	(1,727,215)	(1,727,215)	－
(8) デリバティブ取引(*2)	(7,536)	(7,536)	－

(*1)負債に計上されているものについては、(　)で示しております。
(*2)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

（注１）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1)現金及び預金、(2)有価証券並びに(3)未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。なお、有価証券はすべて短期決済される譲渡性預金であります。

(4)長期性預金

契約期間に基づく区分ごとに、新規に預金を行った場合に想定される預金金利で割り引いた現在価値を算定しております。

(5)投資有価証券

上記の表中における投資有価証券はすべて投資信託であり、公表されている基準価額によっております。

(6)未払手数料、並びに(7)未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(8)デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

（注２）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式（貸借対照表計上額264,257千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5) 投資有価証券」には含めておりません。

また、子会社株式（貸借対照表計上額 関係会社株式431,812千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

（注３）金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	8,675,536	－	－	－
未収委託者報酬	4,345,110	－	－	－
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
譲渡性預金	14,000,000	－	－	－
投資信託	－	3,044,412	62,645	－
長期性預金	－	5,000,000	－	－
合計	27,020,647	8,044,412	62,645	－

（追加情報）

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

（有価証券関係）

第24期（平成21年3月31日現在）

1．　その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価（千円）	貸借対照表計上額（千円）	差額（千円）
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	―	―	―
	債券	―	―	―
	その他	1,465,168	1,522,867	57,698
	小　計	1,465,168	1,522,867	57,698
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	―	―	―
	債券	―	―	―
	その他	8,557,951	7,573,200	△984,750
	小　計	8,557,951	7,573,200	△984,750
合　計		10,023,119	9,096,067	△927,052

（注）当事業年度において、有価証券について2,124,730千円（その他有価証券で時価のある証券投資信託2,124,730千円）減損処理を行っております。なお、証券投資信託の減損処理は、期末における時価が簿価に比べ50%以上下落した場合、及び30%以上50%未満下落し、回復可能性等の合理的反証がない場合に行っております。

2．　当事業年度中に売却したその他有価証券（自　平成20年4月1日　至　平成21年3月31日）

売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
1,729,081	15,399	228,868

3．　時価評価されていない主な有価証券の内容

	貸借対照表計上額
その他有価証券	
MMF	2,014,549千円
キャッシュファンド	1,008,475千円
譲渡性預金	11,000,000千円
非上場株式	286,777千円
子会社株式及び関連会社株式	
子会社株式	431,812千円

4．　その他有価証券のうち満期があるものの今後の償還予定

	1年以内（千円）	1年超5年以内（千円）	5年超10年以内（千円）	10年超（千円）
投資信託	498,934	2,262,320	482,062	―
合　計	498,934	2,262,320	482,062	―

第25期（平成22年3月31日現在）

1．　子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式（貸借対照表計上額　関係会社株式431,812千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

2．　その他有価証券

	種類	貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	―	―	―
	債券	―	―	―
	その他	6,083,784	4,825,309	1,258,474
	小　計	6,083,784	4,825,309	1,258,474
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	―	―	―
	債券	―	―	―
	その他	5,449,270	5,692,652	△243,382
	小　計	5,449,270	5,692,652	△243,382
合　計		11,533,054	10,517,961	1,015,092

（注）非上場株式（貸借対照表計上額264,257千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3．　当事業年度中に売却したその他有価証券（自　平成21年4月1日　至　平成22年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
株式	11,600	―	10,920
債券	―	―	―
その他	1,988,176	253,043	118,239
合　計	1,999,776	253,043	129,159

（デリバティブ取引関係）
第24期（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）
当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。
第25期（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）
1． ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
該当するものはありません。
2． ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
株式関連

（単位：千円）

ヘッジ会計の手法	取引の種類	主なヘッジ対象	当事業年度（平成22年3月31日）		
			契約額等	契約額等のうち１年超	時価
原則的処理方法	先物取引（売建）	投資有価証券	373,043	－	△7,536

（注）時価の算定方法 取引所の価格及び決算日の為替レートによっております。

（退職給付関係）
1． 採用している退職給付制度の概要
当社は、確定給付型の制度として、従業員に対して適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。なお、平成18年6月に適格退職年金制度及び退職一時金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行しました。

2． 退職給付債務に関する事項

（単位：千円）

	第24期 (平成21年3月31日現在)	第25期 (平成22年3月31日現在)
(1)退職給付債務	△771,109	△661,846
(2)年金資産	454,977	416,582
(3)未積立退職給付債務 (1)+(2)	△316,132	△245,263
(4)未認識数理計算上の差異	306,966	177,056
(5)貸借対照表計上額純額 (3)+(4)	△9,164	△68,206
(6)前払年金費用	4,139	－
(7)退職給付引当金 (5)－(6)	△13,304	△68,206

3． 退職給付費用に関する事項

（単位：千円）

	第24期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	第25期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
(1)勤務費用	29,439	28,685
(2)利息費用	12,676	11,367
(3)期待運用収益	△10,905	△6,824
(4)数理計算上の差異の費用処理額	38,186	57,581
(5)退職給付費用	69,396	90,809
(6)その他	81,986	86,626
(7)合計	151,382	177,435

（注）「(6)その他」は、確定拠出年金への掛金支払額であります。

4．　退職給付の計算基礎に関する事項

	第24期 (平成21年3月31日現在)	第25期 (平成22年3月31日現在)
(1)割引率	1.5%	同左
(2)期待運用収益率	1.5%	同左
(3)退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
(4)数理計算上の差異の処理年数	各事業年度の発生時における従業員の平均支払期間以内の一定の年数（8年）による定額法により、翌事業年度より費用処理しております。	同左

（税効果会計関係）

1．　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

（単位：千円）

	第24期 (平成21年3月31日現在)	第25期 (平成22年3月31日現在)
繰延税金資産		
減損損失	689,220	669,724
投資有価証券評価損	1,041,250	849,883
ゴルフ会員権評価損	30,885	9,710
未払事業税	49,084	136,281
賞与引当金	194,579	236,338
役員退職慰労引当金	22,240	26,935
退職給付引当金	5,413	27,753
退職一時金未払	14,992	—
減価償却超過額	63,725	54,520
委託者報酬	124,519	106,666
その他有価証券評価差額金	377,217	—
その他	32,298	62,287
繰延税金資産　小計	2,645,429	2,180,101
評価性引当額	△1,880,292	△1,298,012
繰延税金資産　合計	765,137	882,088
繰延税金負債		
前払年金費用	△1,684	—
繰延税金負債　合計	△1,684	—
繰延税金資産(負債)の純額	763,452	882,088

2．　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因

第24期 (平成21年3月31日現在)		第25期 (平成22年3月31日現在)	
	(%)		(%)
法定実効税率	40.7	法定実効税率	40.7
（調整）		（調整）	
投資有価証券評価損に係る損金不算入	11.4	投資有価証券評価損認容	△2.1
その他	0.2	その他	△0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	52.3	税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.2

（関連当事者情報）
第24期（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）
（追加情報）
当事業年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号 平成18年10月17日)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用しております。
この結果、従来の開示対象に加えて、親会社に関する注記が開示対象に追加されております。

1. 関連当事者との取引
(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の被所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
主要株主	三菱UFJ信託銀行㈱	東京都千代田区	324,279百万円	信託業、銀行業	直接30.0%	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払	4,440,945千円	未払手数料	239,286千円
						事務所の賃借	事務所賃借料	631,409千円	長期差入保証金	833,144千円
						投資の助言	投資助言料	264,141千円	未払費用	146,190千円
主要株主	㈱三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区	1,196,295百万円	銀行業	直接15.0%	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払	8,052,358千円	未払手数料	629,621千円
						取引銀行	譲渡性預金の預入	34,000,000千円	有価証券	11,000,000千円
							譲渡性預金に係る受取利息	44,704千円	未収利息	3,900千円
							マルチコーラブル預金の預入	3,000,000千円	長期性預金	2,000,000千円
							マルチコーラブル預金に係る受取利息	4,423千円	未収利息	35千円

取引条件及び取引条件の決定方針等
投資信託に係る事務代行手数料については、商品毎に、過去の料率、市場実勢等を勘案して決定しております。
事務所敷金及び賃借料については、市場実勢等を勘案して決定しております。
投資助言料については、市場実勢を勘案して決定しております。
預金利率の条件は、市場金利等を勘案して決定しております。
上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

(2) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の被所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
同一の親会社を持つ会社	三菱UFJ証券㈱	東京都千代田区	65,518百万円	証券業	―	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払	2,400,621千円	未払手数料	296,719千円

取引条件及び取引条件の決定方針等
投資信託に係る事務代行手数料については、商品毎に、過去の料率、市場実勢等を勘案して決定しております。
上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

2. 親会社に関する注記
株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ（東京証券取引所、大阪証券取引所、名古屋証券取引所及びニューヨーク証券取引所に上場）

第25期（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）
1. 関連当事者との取引
(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
主要株主	三菱UFJ信託銀行㈱	東京都千代田区	324,279百万円	信託業、銀行業	被所有 直接 30.0%	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払	4,064,069千円	未払手数料	285,840千円
						事務所の賃借	事務所賃借料	631,409千円	長期差入保証金	833,144千円
						投資の助言	投資助言料	186,556千円	未払費用	99,917千円
主要株主	㈱三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区	1,711,958百万円	銀行業	被所有 直接 15.0%	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払	7,084,449千円	未払手数料	719,799千円
						取引銀行	譲渡性預金の預入	49,000,000千円	有価証券	14,000,000千円
							譲渡性預金に係る受取利息	26,197千円	未収利息	1,234千円
							マルチコーラブル預金の預入	5,000,000千円	長期性預金	5,000,000千円
							マルチコーラブル預金に係る受取利息	16,869千円	未収利息	1,597千円

取引条件及び取引条件の決定方針等
投資信託に係る事務代行手数料については、商品毎に、過去の料率、市場実勢等を勘案して決定しております。
事務所敷金及び賃借料については、市場実勢等を勘案して決定しております。
投資助言料については、市場実勢を勘案して決定しております。
預金利率の条件は、市場金利等を勘案して決定しております。なお、預入期間は3ヶ月～3年であります。
上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

(2) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
同一の親会社を持つ会社	三菱UFJ証券㈱	東京都千代田区	65,518百万円	証券業	なし	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払	2,822,731千円	未払手数料	397,272千円

取引条件及び取引条件の決定方針等

投資信託に係る事務代行手数料については、商品毎に、過去の料率、市場実勢等を勘案して決定しております。

上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

2．親会社に関する注記

株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ（東京証券取引所、大阪証券取引所、名古屋証券取引所及びニューヨーク証券取引所に上場）

（１株当たり情報）

項目	第24期（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）	第25期（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）
１株当たり純資産額	293,818円41銭	339,739円97銭
１株当たり当期純利益	29,052円91銭	45,726円70銭

(注)潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

１株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

項目	第24期（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）	第25期（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）
当期純利益　（千円）	3,605,408	5,674,592
普通株式に帰属しない金額　（千円）	―	―
普通株式に係る当期純利益　（千円）	3,605,408	5,674,592
期中平均株式数　（株）	124,098	124,098

独立監査人の監査報告書

平成２２年６月３０日

三菱ＵＦＪ投信株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 ト ー マ ツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	村山 周平 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	後藤 德彌 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	五十幡 理一郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三菱ＵＦＪ投信株式会社の平成２１年４月１日から平成２２年３月３１日までの第２５期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱ＵＦＪ投信株式会社の平成２２年３月３１日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）上記は、委託会社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成２１年６月３０日

三菱ＵＦＪ投信株式会社
取締役会 御中

監査法人 ト ー マ ツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	桃崎 有治	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	村山 周平	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	五十幡 理一郎	印

当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三菱ＵＦＪ投信株式会社の平成２０年４月１日から平成２１年３月３１日までの第２４期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱ＵＦＪ投信株式会社の平成２１年３月３１日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）上記は、委託会社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。